

令和2年5月7日

生徒・保護者の皆様へ

島根県立吉賀高等学校
校長 渡部 敏郎

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業期間の延期について

この度、5月4日に政府から発表された緊急事態宣言の期間延長の知らせを受け、島根県では、すべての県立学校で、5月31日まで臨時休業を延長することが決定されました。

つきましては、本校の今後の対応について下記のとおりとします。

記

1 本校の対応について

1. 本日から5月17日（日）までの家庭学習については、配布した課題に取り組んでください。また、引き続きスタディサプリを活用したアンケートに回答してください。本日欠席した生徒については、追って個別に連絡します。
2. 交流センター生の動向については、県の通知に基づき、町役場高校支援室より指示します。
3. 現在、オンラインツールを活用した学習支援やケア等を検討しています。18日（月）以降の分散登校に関する連絡も併せ、今後緊急連絡メールとHPにて通知します。

2 島根県教育委員会からの通知のポイント（5月7日現在）

1. 全ての県立学校の臨時休業の期間を、5月31日まで延長する。ただし、今後の感染拡大状況等により変更することもありうる。
2. 学びの環境づくりのため、教科指導を行う「分散登校」を5月18日から計画的に実施する。
3. 臨時休業の期間中、このような分散登校を計画するが、本人や家族の健康や感染に不安のある生徒は登校する必要はなく、欠席の扱いにもならない。
4. 3年生は、進学や就職を控える大事な時期であり、特に学習支援に配慮する。
5. 寄宿舎における対応について

都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛について理解を求める。県外出身の寄宿舎生が帰省した場合については、遅くとも学校再開を予定する6月1日（月）の14日前である5月18日（月）までには（18日（月）以降の登校日を考慮すれば、準備が整い次第できるだけ早めに）、寄宿舎（または寄宿舎以外の宿泊施設）に入り、14日間の健康観察を行う。

※詳細については島根県教育委員会HPをご覧ください。

問い合わせ TEL 0856-78-0029 【教頭】